

第7回吹田市バリアフリー推進協議会

特定事業

主な変更点：対象施設・経路の追加について

法改正等を踏まえて事業対象施設（生活関連施設）を追加します。

生活関連施設の追加区分

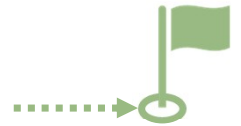
- ① 特別特定建築物へ追加された
小・中学校
- ② 吹田市公園施設再整備計画において今後取り組みが予定されている
都市公園
- ③ 新たに整備された駅前の**公共複合施設等**



施設追加等を踏まえて事業対象経路（生活関連経路）を追加します。

生活関連経路の追加区分

- ① 生活関連**施設**（既存・追加）を
結ぶ経路
- ② 生活関連経路の**ネットワーク化**



具体的な設定事業

新構想において、事業者と調整の上、特定事業（実施義務有り）を4区分設定します。

（仮称）吹田市バリアフリー新構想

以下の事業を設定

- ✓ 特定事業（移動等円滑化基準に係る整備事業、ソフト事業）
- ✓ その他の事業

特定事業の区分（○部分）

公共交通	道路	交通安全	教育啓発	建築物	都市公園	路外駐車場
○	○	○	○	△	△	△

特定事業計画

- ✓ 新構想で「特定事業」として定めた事業についての事業計画
- ✓ 各事業者が策定する
- ✓ 事業者は本計画に基づいて事業を推進していく（**実施義務**）

- ✓ 吹田市作成範囲となる「道路特定事業計画」「教育啓発特定事業計画」を令和8年度に策定予定

- ✓ 建築物・路外駐車場は「バリアフリー法」によってバリアフリー化を推進（協議が整い次第）
- ✓ 都市公園は「吹田市公園施設再整備計画」によってバリアフリー化を推進

具体的な設定事業

【公共交通特定事業】

鉄道駅においては、主にホーム柵の整備（ホーム・車両間の段差隙間縮小含む）、案内表示等の整備を計画。路線バス・タクシーにおいてはバリアフリー対応の車両導入を計画中です。

<参考：事業メニューの区分>

区分	メニュー	区分	メニュー
A	エレベーターの更新	D	ホーム柵設置
B	エスカレーター更新	E	各駅設備・のりかえ案内設置・改修
C	ホームと車両の段差・隙間縮小	F	視覚障害者誘導用ブロックの改修（JIS規格化）

<参考：事業実施時期の区分>

区分（略記）	内容
短期（短）	令和9（2027）年度～令和13（2031）年度に事業が完了するもの
中期（中）	令和14（2032）年度～令和18（2036）年度に事業が完了するもの
長期（長）	令和19（2037）年度以降に事業が完了するもの
継続（続）	継続して取り組む事業

事業者と調整中

対象	事業者	事業内容・時期						備考
		A	B	C	D	E	F	
J R吹田駅	JR西日本			短	短			
J R岸辺駅	JR西日本			長	長			
J R南吹田駅	JR西日本			長	長			
阪急吹田駅	阪急			中	中	短		
阪急豊津駅	阪急			短	中	短		
阪急関大前駅	阪急			短	短	短		
阪急千里山駅	阪急			中	中	短		
阪急南千里駅	阪急			中	中	短		
阪急山田駅	阪急			中	中	短		
阪急北千里駅	阪急			中	中	短		
大阪モノレール山田駅	大阪モノレール						短	
大阪モノレール万博記念公園駅	大阪モノレール						短	
大阪モノレール公園東口駅	大阪モノレール						短	
大阪メトロ・北大阪急行江坂駅	大阪メトロ・北急	短	短					
北大阪急行桃山台駅	北急							

A:エレベーター更新 / B:エスカレーター更新 / C:ホームと車両の段差・隙間縮小 / D:ホーム柵設置

E:各駅設備・のりかえ案内の設置・改修 / F:視覚障害者誘導用ブロックの改修（JIS規格化）

(イ) 路線バス・タクシー

対象	事業内容	事業者	時期	備考
路線バス	低床バスの導入	阪急バス	継続	
		近鉄バス	継続	
	バス停ベンチ・上屋の設置	阪急バス	継続	
一般タクシー	UDタクシーの導入	タクシー事業者	継続	

具体的な設定事業

【道路特定事業】

道路においては、整備が必要な区間の約14.62kmにおいて、主に歩道路面舗装の更新や視覚障害者誘導用ブロックの整備を計画中です。

<参考：事業メニューの区分>

区分	メニュー	区分	メニュー
A	歩道の全面整備（再整備含む）	C	視覚障害者誘導用ブロックの整備・更新
B	歩道路面舗装の更新（一部更新含む）	D	グリーンベルト（路面標示）の整備

<参考：事業実施時期の区分>

区分（略記）	内容
短期（短）	令和9（2027）年度～令和13（2031）年度に事業が完了するもの
中期（中）	令和14（2032）年度～令和18（2036）年度に事業が完了するもの
長期（長）	令和19（2037）年度以降に事業が完了するもの
継続（続）	継続して取り組む事業

事業者と調整中

No.	路線名	事業者	延長 (km)	事業内容・時期				備考
				A	B	C	D	
2-1	青山藤白古江線	吹田市	0.3		○	○		実施時期へ 修正予定
2-2	藤白古江線	吹田市	0.7			○		
2-3	藤白台23号線	吹田市	0.1			○		大阪府事業箇所は 今後確認
2-4	藤白古江線	吹田市	0.4			○		
2-5	青山古江線	吹田市	0.1			○		
2-6	箕面摂津線	大阪府	0.5			○		
2-7	千里万博公園山田北線	吹田市	0.3			○		
2-8	茨木摂津線	大阪府	0.2			○		
2-9	竹見台8号線	吹田市	0.4			○		
2-10	竹見台1号線	吹田市	0.2		○	○		
2-11	竹見桃山線	吹田市	0.02			○		
2-12	桃山台36号線	吹田市	0.1			○		
2-13	桃山台9号線	吹田市	0.4			○		
2-14	桃山台8号線	吹田市	0.1			○		
2-15	津雲高野線	吹田市	0.4			○		
2-16	豊中摂津線	大阪府	0.3			○		
2-17	佐竹中央線	吹田市	0.3		○	○		
2-18	佐竹台16号線	吹田市	0.2			○		
2-19	高野台36号線	吹田市	0.4			○		
2-20	千里山東朝日が丘線	吹田市	0.8	○		○		※1
2-21	朝日が丘片山線	吹田市	0.6	○		○		※1
2-22	千里山松が丘17号線	吹田市	0.4			○		

※1:無電柱化事業 / ※2:上の川周辺事業 / ※3:東西道路事業 / ※4:佐井寺西土地区画整理事業

A: 歩道全面整備 / B: 路面舗装更新 / C: 視覚障害者誘導用ブロック整備 / D: グリーンベルト整備

具体的な設定事業

【交通安全特定事業】

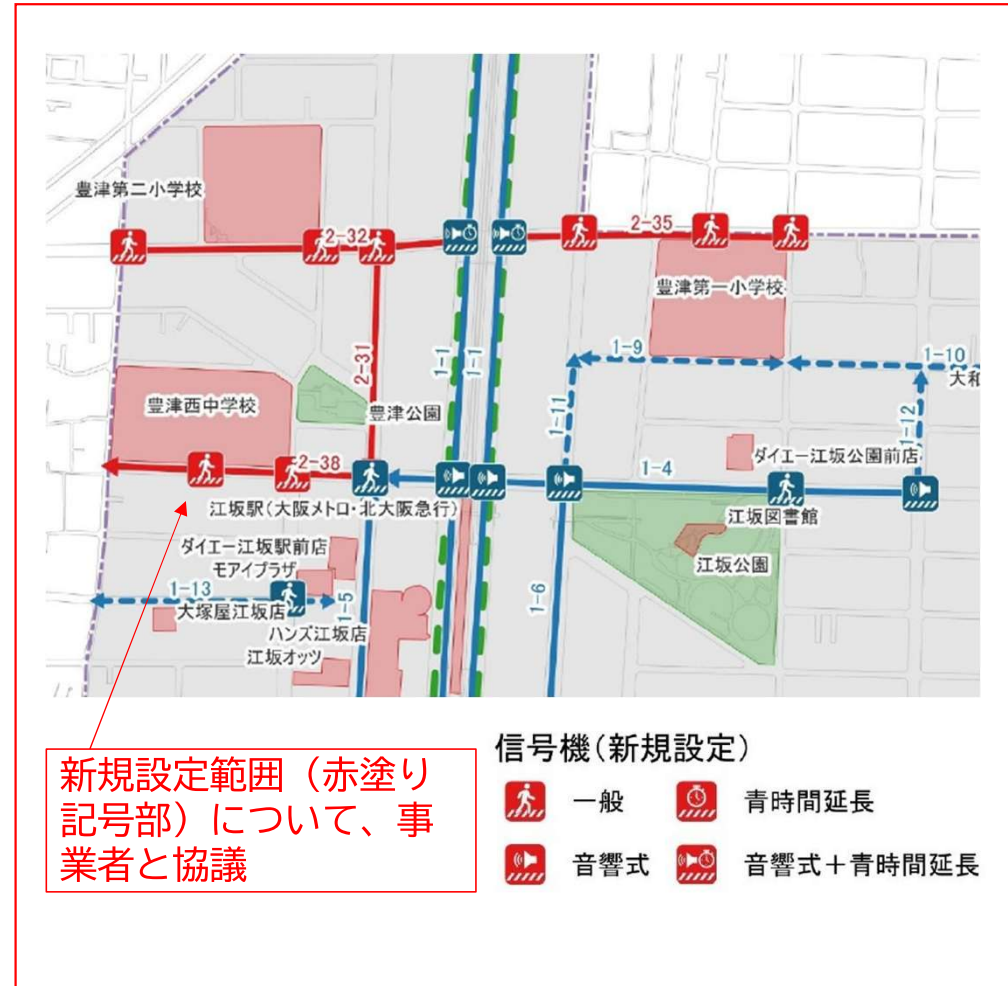
交通安全施設においては、新たに設定した経路区間における交差点において、バリアフリー対応の歩行者信号機の整備を計画中です。

<参考：事業メニューの区分>

区分	メニュー	区分	メニュー
A	視覚障がい者音響信号機の設置	B	交通弱者用押しボタンの設置

<参考：事業実施時期の区分>

区分(略記)	内容
短期(短)	令和9(2027)年度～令和13(2031)年度に事業が完了するもの
中期(中)	令和14(2032)年度～令和18(2036)年度に事業が完了するもの
長期(長)	令和19(2037)年度以降に事業が完了するもの
継続(続)	継続して取り組む事業



具体的な設定事業

【教育啓発特定事業】

学校と連携して行う取り組みとして、バリアフリー教室の開催を計画中です。市民等の理解増進に向けては、出前出張講座等を計画中です。

※その他、公共交通事業者において取り組んでいる、職員研修や声掛け・見守り運動を掲載予定です。

(ア) 学校と連携して行う教育活動の実施に関する事業

事業内容※1	対象者	実施主体	備考
バリアフリー教室の開催	小学生	吹田市・ 社会福祉協議会	※2
	中学生		
	高校生・大学生		

※1：各事業は継続実施を行う。

※2：主な協力団体[障がい当事者会]

(イ) 市民等の理解の増進及び協力確保に必要な啓発活動の実施に関する事業

【吹田市における取り組み】

事業内容※1	対象者	実施主体	備考
出前出張講座の実施	一般	総務交通室	
バリアフリー研修の実施	市職員	人事室	

※1：各事業は継続実施を行う。